

サビエル高等学校 「新しい生活様式」

本校では、生徒及び教職員が健康で安全な生活が送れるよう、感染症拡大防止や差別や偏見などを防ぐために、様々な取組を行ってまいります。以下の内容を確認の上、協力をお願いいたします。

参考資料：厚生労働省「新しい生活様式」

1 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の 3 つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

□人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。

□遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。

□会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。

□外出時、屋内にいるときや会話をするときには、**症状がなくてもマスク**を着用

□家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。

□**手洗いは 30 秒程度**かけて、**水と石けんで丁寧に洗う**。（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

2 日常生活を営む上での基本的な生活様式

□こまめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底 □こまめに換気

□身体的距離の確保 □「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）

□毎朝、体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

3 学校生活の各場面での生活様式

① 登下校等の対策

- ・登校前の検温、体調の確認
- ・公共交通機関を使う通学の際のマスクの着用
- ・登下校直後の石けんによる手洗い

② 授業等の対策

- ・朝のHR時、自己健康観察の確認
- ・毎時間、授業開始時の健康観察の実施
- ・マスク着用
- ・教室の扉、窓の全開等による換気の実施
（エアコン使用時は休み時間ごとに換気）
- ・活動時の教員、生徒間の身体的距離の確保
- ・生徒同士対面にならない活動の実施
（授業中・昼食時）

③ 放課後・部活動等の対策

- ・放課後の不要不急の活動については極力控える。（長時間の活動は行わない）
- ・部活動の開始前には健康観察を行う。
- ・飲み物は各自持参、回し飲みをしない。
- ・更衣は部屋に入る人数が多くならないように、数名ずつ交代で行う。

④ 人権

- ・感染者、医療従事者、社会機能維持者、その家族等に対する偏見や差別は許されない。
- ・いじめや軽はずみな言動は許されない。
- ・SNS 等への不用意な書き込みは許されな